

組合だより

第 9 1 号

1 2 月 1 日
2 0 0 5 年

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電 話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

岡大職組が行った団体交渉で、大学側の当初提案を修正させる成果が実現しました。給与引き下げの人事院勧告準拠という方針自体は撤回させることができなかったものの、引き下げ幅を圧縮させ、不利益の遡及適用も阻むことができたのです。そして外国人教師と非常勤職員の給与引き下げは行わないということも確定しました。

これからの最大の問題は、来年度からの給与制度の大改悪(大幅賃下げ)です。今回のように粘り強く交渉すれば、必ず展望は開かれるはず。みなさん一緒に声を上げていきましょう

岡大職組 団体交渉報告(11月15日)
勤勉手当0・015ヶ月上乘せで合意
人勧適用による給与減額・実損分を最小化

交渉経過 (今年度分給与引き下げについて)

人事院勧告の内容

12月1日実施 給与平均0・36%引き下げ
本年4月に遡及して実施
勤勉手当を0.05ヶ月引き上げ
(冬期0.7ヶ月 0.75ヶ月)
非常勤職員(フルタイム)にも適用

第1次提案 10/18提示

1月1日実施 給与平均0.36%引き下げ
遡及実施はしない
1月実施のため、勤勉手当は現行どおり
非常勤職員(フルタイム)にも適用

第2次提案 11/15の団体交渉当初の提案

人勧完全実施と同程度の引き下げ幅
12月1日実施 給与平均0.36%引き下げ
遡及実施はしない
勤勉手当を0.01351ヶ月引き上げ
(冬期0.7ヶ月 0.71351ヶ月)
外国人教師と非常勤職員には適用しない。(給与引き下げなし)

最終提案 団体交渉で合意。第2次提案より引き下げ幅が縮小

12月1日実施
給与平均0.36%引き下げ
遡及実施はしない
勤勉手当を当初提案より上積みして0.015ヶ月引き上げ
(冬期0.7ヶ月 0.715ヶ月)
期末手当1.6ヶ月と合わせて合計2.315ヶ月支給
外国人教師と非常勤職員には適用しない。(給与引き下げなし)

団体交渉経過詳細



11月15日、午後0時40分より、「賃金引下げ」と「非常勤職員の処遇」についての団体交渉が行われました。組合からは三役ほか計6名（ほか陪席2名）、大学当局からは岡田雅夫総務担当理事ほか計5名が出席し、白熱した議論が、午後4時まで続きました。

賃金問題

平成17年度の給与改定については、当局側から、「17年度の給与支給総額の平均が人事院勧告を完全実施した場合とほぼ等しくなる」という理由により、12月1日実施、勤労手当は0・01351月増額」との提案がなされました。その際、当局からは、入学生数が低下傾向にあるところから出発したため赤字を抱えての出発となったこと、予想外に休学・退学者数が多かったこと、黒字と報道された5億円については人件費には廻すことのできないお金であること、など財政的には苦しいとの説明がなされました。

これに対し、1時間以上にも及ぶ折衝の末、「12月1日実施、勤労手当は0・015月増額」となりました。

これは、「人勤が完全実施された場合よりも、年額で下回る人が一人もいないであろう額」という組合の要求が反映した結果です。額にしては僅かかも知れませんが、団体交渉の成果があげられたことは確かです。また、もし入学者等が増えた場合は、一時金等で給与に反映させることも考えるとの回答も得ました。

なお、契約が1年ごとに限られている非常勤職員や外国人教師には、17年度の給与改定は適用されません。

平成18年度からの地域給導入による給与改定は、当局としては人事院勧告準拠を考えているようですが、年が明けてから新たに議論することとなりました。

皆さんが、この問題に関心を寄せ、今後とも組合を支えて頂けるようお願いいたします。また現在、組合員拡大にも取り組んでいます。こちらにもご協力をお願いいたします。



座標軸

日本列島は、耐震強度偽装事件で、文字通り震撼している。「悪者探し」は困るとは、あの「イエス・マン」の危機意識の無類に正直な表現である。古典的自由主義は、自由な競争が低廉良質な商品を生み、消費者はそれによって恩恵を受けると考えた。ただし、それには前提があった。生産者が、神の前に立つて恥じることはない良心と隣人の共感を重視する良識とを持ち合わせているという前提が、だが、生産者がそうした前提を満たしているとは限らない。今日本で大合唱されている新自由主義は、その倫理的前提をかりそめにも顧みない。業界人たちは低廉良質だと思われる商品を生み出したものだけが勝ち組になれるという強迫観念にも似た思いに駆り立てられる。価格競争はとどまることを知らない。良心や隣人との共感などおよそ無縁な業界人はひたすら悪質危険商品を良質な安全なもの偽装してやまない。新自由主義とそれを理念とする小泉政治の行き着く先が、ここにはつきりと浮かび上がっている。(い)

非常勤職員問題

常勤化の方向で前進!

11月15日、給与改定に関する団体交渉の後、引き続き非常勤職員Aさんの処遇見直しをめぐる課題についての団体交渉が行われました。

鹿田地区で非常勤職員として勤務するAさん(勤続12年)は、事実上常勤職員と同一の勤務実態におかれています。組合はAさんをただちに正規職員として処遇するよう求め、交渉を申し入れていたものです(組合だより90号既報)。

この日の団体交渉で経営側は、「上司の指示で強制的に非常勤職員が行うべき範囲を超える職務に従事させられているのなら、大学としてもそれに見合った処遇をするべきだが、Aさんは自発的にその職務を行なっているだけである」などと述べ、処遇改善を要求するのは筋違いであると言わんばかりの回答を示しました。

これに対して組合は、「上司の指示に基づかずには職員が勝手に好きなことをやっているようなことが、岡山大学では現実にはあり得るのか」「Aさんの上司も、『Aさんを今の仕事から外すわけにはいかない』と言っている。Aさんは正当な職務として今の仕事に従事しているの

だ」と反論。大学側は「処遇を改善する方向でAさんの所属長と協議する」と約束しました。

また仮にAさんを正規職員化した場合の「初任給」として大学側が提案してきた額が、現在Aさんが受けている給与より数千円も下がり、そしてまったく同一の仕事に従事している正規職員よりも3万数千円も低いものであったことについて、組合の粘り強い追及によって、最低でも直近上位の給与格付けができるように検討したいとの見解が示されました。

「非常勤職員」という職名でありながら事実上は正規職員とまったく同一の業務に従事している、いわゆる「常勤的非常勤」の存在は、岡山大学におい

ても決して少なくありません。「同一労働には同一の待遇を!」ILOパート労働条約をはじめめとしていまや世界の常識と

さんばみち

風がない。静かな晩秋の昼下がりが。空気がぼくとけぶっている。秋晴れといっても、あの天高い秋晴れではない。

むしる冬がそこまで来ていながら秋冷の気がなぜか足踏みしていて、心地よい暖かさが身体をおし包む。

暖かいのは、まさに小春日和なのだが、あの文字通り春を思わせるきらめく陽光は、いくぶん湿った空気の中に閉じ込められ、その輝きは穏やかなパステルカラーの中におさまっている。

そんな秋晴れが、このところ何日か続いている。その光の下に、ページユ色に染まった里山が柔らかな輪郭を描き出す。

この静かな天地に抱かれながら、いや、その静謐を味わえば味わうだけ、私はどつしても現実の激動に思いをめぐらせずにはおれなかつた。

あの8月15日の晴れ上がった

なつたこの原則にいまこそ立ち返って、大学はAさんをはじめとする非常勤職員の労働条件を改善すべきです。

た静かな青空と敗戦の激変との鋭いコントラストに感じたときもどいにも近い。

私の頭の中には、一枚の写真がある。10月29日、2+2委員会の記者会見の写真である。日本側の大臣と長官のうつろな眼差しが、私の脳裏に焼き付いている。

疲労困憊とも見える血走った眼差しには、気づかわしさと敗北感とが混じり合って、押しまくられた会議の苦い思いがたゆたっているようにも見える。

そこでは、日米共同軍事行動の基本路線が約束されようとしている。9条を変えなくとも、集団的自衛権が日常的に行使されるという既成事実を作り上げるための設計図なのだ。

なのに、なぜか私の句は平和そのものだった。これが歴史というものなのだろうか。

小春日の

おぼろにけがる

里の秋

多彩な秋の単組行事

教育学部の研修旅行

教育学部教職員組合は、10月8日（土）に研修旅行を実施しました。旅行先は香川県の直島です。

当日は、組合員とその家族をあわせて総勢17名の参加がありました。岡山駅を出発し、電車とフェリーを乗り継いでアートの島直島へ。ベネッセハウス、地中美術館、そして島のあちこちに配置された個性的な芸術作品たち。これらを目一杯堪能してきました。

まさに芸術の秋を満喫できた一日となったと思います。



農学部部のいもほり大会



農学部職員組合主催・岡山大学連合体共催による芋掘り会が、10月15日（土）に山陽圏フィールド科学センターで行われました。87人の参加者（28組；大人52人、子供35人）で、計140株を収穫していただきました。

当日は、朝まで続いていた雨も会の直前にあがり、また、センター職員によつてあらかじめ掛けられたシートのおかげで、泥で汚れることなく芋掘りを楽しんでいただきました。掘りあげたイモの大きさを競つ「デカ芋コンテスト」では、上位入賞者に各種賞品をお配りし、また参加者全員に参加賞をお配りしました。

芋掘りからコンテストまでの間には、執行委員とボランティア学生が料理した豚汁を、皆様にご賞味いただきました。



編集後記

11月17日の給与改正の説明会の時、研究生の減少等の理由から、本学が平成16年度より毎年約3億円の欠損を出しており、今後4年間それが続くだろうという話がなされました。そのような見込み違いをした大学側の責任の所在がややふやなのも問題ですが、昨年度から約3億円の欠損が出ているのに、その事実を給与改正の説明会の時まで公表しなかった大学側の対応はもっとおかしいと思います。（フ）